

## 令和元年度第3回交野市図書館協議会 議事録

- 1 日 時： 令和元年11月26日（火）午後3時～4時30分
- 2 場 所： 倉治図書館2階 視聴覚室
- 3 出席者：
  - (1) 委員 木下会長、中嶋副会長、青木委員、有山委員、石倉委員、大湾委員、川村委員、岸本委員、木村委員、竹田委員、向井委員、山本委員  
(欠席： 今堀委員、盛田委員、山岡委員)
  - (2) 事務局 平井図書館長、川村課長、福田課長代理、原田係長
  - (3) 傍聴者 なし
- 4 次 第：
  - (1) 開会
  - (2) 交野市立図書館運営方針の策定について
  - (3) その他
  - (4) 閉会
- 5 内容（概略）：
  - (1) 開会
  - (2) 館長挨拶： 本日は第3回ということで、お忙しい中多数ご出席いただき感謝している。季節は秋から冬へと近づき、徐々に寒くなってきている。風邪など引かぬようご注意願いたい。  
本日お示しする図書館運営方針（素案）については、前回協議会にてアンケート等説明を行い、いただいたご意見を受け、事務局の方で作成を行った。先般、教育委員会においてもこの素案を示し、意見をいただいたところである。本日皆様からも忌憚のないご意見をいただき、今後実施するパブリックコメント等にも図っていきたいと考えている。よろしくお願ひしたい。
  - (3) 配布資料確認：「交野市立図書館運営方針（素案）」 事前配布  
「交野市立図書館（室）アンケート調査報告書」

## 「図書館年報」

- (4) 会長挨拶：今年度は、交野市が全国でも稀な「公共図書館が来館者のみでなく、広く市民に対して図書館全般についてのアンケートを行う」という画期的な取り組みを実施し、それを基に今後10年間の運営方針を作っていくという大事な場に、皆様協力いただいている。本日もどうぞよろしくお願ひしたい。
- (5) 出席状況確認：委員15名中10名出席にて、交野市立図書館条例第4条第6項第1号により会議成立  
(2名遅れて入室により計12名出席)
- (6) 交野市立図書館運営方針（素案）説明：  
同（骨子）についての意見及び「交野市立図書館（室）アンケート」の調査結果を踏まえて作成したもの。  
方針策定の目的、これまでの経緯、関連計画との関係、図書館利用の変化、基本方針、運営方針の柱、基本施策について説明。
- (7) 質疑応答  
会 長： 前回は骨子を提示いただいたが、今回は素案の説明をいただいた。特に22頁からの3章「運営方針」では最初に基本方針を示していただき、次に運営方針の3つの柱があり、それぞれについて基本施策がありと、だんだんと展開されている。今回はこの3章について特にご意見をいただきたい。  
もちろん全体を通してでもかまわない。素案について気づいたことがあればお願ひしたい。  
1章2章とボリュームがあるが、今回のアンケート調査を踏まえて、それぞれ利用対象者別に、求められることや今後の方針を整理した図が21頁かと思う。これが1章2章のまとめとして、3章について考える際の理解に繋がるものとなっているので、この図を振り返りながら意見をいただけるとよいかと思う。  
その前に、前後するが14頁の「図書館における情報化と広域ネットワーク」の図について。3章に書き込まれていることと繋がると思うのだが、「『まちの図書館』を継続、充実する」ということが3章の運営方針に2か所出てくる。30頁の「将

来の図書館ネットワーク」図にも「まちの図書館」が組み込まれている。現状既に24か所あると聞いているので、14頁の「現状」にもどこかに「まちの図書館」という取り組みが入っている方がよいかと思う。

副会長： 23頁「2. 運営方針」の「Ⅱ. 地域のコミュニティ施設と一緒に図書館・室がある」で述べられている「核となる図書館」「その他の図書施設」とは具体的にどこをイメージしたらよいのか。

30頁「将来の図書館ネットワーク」図の中にある「学校図書館（放課後開館）」というのは学校の図書室を放課後、一般に開放すると考えたらいいか。「地域の図書室」と一体化して描かれている「学校やコミュニティ施設」とは具体的に何を指すのか。

事務局： 「核となる図書館」というのは「公共施設再配置計画」の中で青年の家図書室がその機能を移設するときには核となる機能をもった図書館として配置するとなっており、それを表している。

「その他の図書館」は残りの3施設になるが、そちらについても既存施設がずっと使えるというものではなく、計画では「学校施設等の更新に併せ集約化」となっており、それを踏まえたものとなっている。

副会長： 「生涯学習の機会と地域の居場所づくり」の③と④の間の二重線に意味はあるのか。

事務局： 意味はない。（誤植である。）

学校図書館の放課後開館については「子ども未来サポート事業」として放課後の子どもの居場所として学校図書館を開館して学習補助や読書、調べ学習の支援をしており、それを書いている。

副会長： 学校でまとまった言葉の体験をということで、学校単位で取り組みをされていて、市の方向性として家庭での教育の充実を推進している中で、「滞在型」を重視するのは違うのではないか。単なる居場所、必要なものしか手に取らない図書館というのはいかがなものかと感じる。

民間活力の導入ということで、市の施設が切り離されるのが想定されているのではなかろうかと危惧している

会長： 図書館が居場所としての役割を果たすからといって、家庭で

の読書がおろそかにされるということではないと思う。読書というのは習慣的なものであり、図書館が読書の楽しみの入り口といった役割を果たしていることは、副会長も文庫活動の中で実感されていると思う。図書館は学校と連携した活動もしている。そういったことが家庭での読書習慣にもつながることになればよいと思う。

ほかにコメントでも質問でも構わないので、何かないか。

委員： 開館日数や開館時間の延長について見直しをするということだが、どういう見直しをされるのか。

会長： 24頁（基本施策）の④にあるが、これについてはどうか。

事務局： どの館をどれだけ延ばすといった具体的なことではないがそういったことも考えていきたいということである。

委員： 遅くまで開けるということか。今も平日は7時までと長く開いているが。

事務局： 5時を7時になど、時間を延長するのか、開館日を増やすのかといったことも含めて考えていきたい。

会長： 今回のアンケートに要望もあったので、それも踏まえてかと思うが、長ければいいというものではない。全国の様々な図書館が量的に拡大することだけを売りにしていることを個人的にはとても危惧している。民間に委託したから量的に拡大した、例えば「休館日がなくなりました」というのはアウトカムではないと思う。「そうすることによって市民にとってどれだけ図書館が有効な施設になったか」ということを見計らわないで、量的拡大をすることだけを考えるのは違う。

見直しを検討するということは、限られたマンパワーの中であるいは、ある曜日だけは仕事帰りの人も使えるようにして、その分例えば午前中時間を遅らせる等、ニーズに応じた判断を検討されていくのだと私は読んだがそれでよいか。

本当に量的拡大だけを売りにするようところが図書館を担うというのは好ましくない。きちんとした効果が判断されていない状況で、それだけを最優先すべきではないと思っている。

ただ質問にあったように、何らかの現状との変更、あるいは開館時間を延ばすことによって、例えばその地域の減少している30～40代の仕事を持った女性世代、あるいは男性もそうだが、そういう人たちにとっての図書館という側面を打ち出すというような、戦略的なことももしかしたらあるかと思う。そ

れは重々見極めていかれることになるかと思う。

事務局： 端的にわかりやすいのは、今回、星田コミュニティーセンター図書室が星田会館に移設することによって、施設が広くなり利用形態も変わることでどれだけの利用があるか。利用が増えることによって、時間延長や開館日数の増加を希望する声が上がってくれば、当然検討しなければならない。そういうことを想定しての見直しということをご理解いただきたい。

会長： 潜在的ニーズが顕在化するまでには時間もかかる。ただ、図書館が積極的なサービスを打ち出していくことで、埋もれていたニーズが顕在化するということもあるので、そういうときにはきっちりとキャッチして検討し、可能な範囲で答えていただくということになるのかと思う。

今の質問にもあったが、25頁以降に①から⑤と基本施策の骨子ごとに今後の方向性がかかっている。「これは何を指しているのか」といったことや「もっと抽象的に」など、10年計画であることを考えたときに違和感があることはないか。今後の方向性のところで記載内容の量に違いがあると、そこを重視するのかという誤解を招くこともあるので、「これはここに書き込まなくてもよいのではないか」など、そのあたりの意見をいただいて改定していただくことになるかと思う。「これはわかりにくい」「不要だ」「もっと大きな概念で」など、気づいたことがあればお願いしたい。

委員： 25頁に「職員の後継者育成」とあるが、これはとても大切なことだと思う。30頁の「将来の図書館ネットワーク」では中央図書館以外に学校図書館、地域の図書館など「本があるところ」が点在するような形になっているが、そこが子どもの居場所であり、書物を提供するところであれば、やはりただそこに「店番」がいるのではなく、しっかりした司書、信頼できる「人」がいることが重要となる。「心の居場所」となるためには「人」が不可欠だと思うので、後継者の育成というのはとても大切なことだと思う。学校図書館の放課後開館というところも、現在「学びあいサポーター」という名前で学校司書が配置されているが、そういう人をもっとたくさん、市が財政難で大きな図書館を建てる財力がないのであれば、せめて、「人」にもっと投資をしていただきたいと思う。

会長： 職員の後継者育成については、35頁からの平成28年当時

の協議会が出している答申においても「職員の適正配置」について書いてある。それと今の意見を併せて考えてほしい。学校図書館への司書の配置も進んでいるが、全国的にも不安定な身分であったり、継続雇用になっていなかったりということがあ  
る。可能であれば適正配置についても検討願いたい。

事務局： 職員の適正配置については答申もいただいているほか、39  
頁からの参考資料「図書館法」「図書館の設置及び運営上の望  
ましい基準」においても「職員の配置等」ということが記載さ  
れている。これによると市が司書をどうのというのではなく、  
教育委員会が図書館に司書を何人必要とするかということにな  
っている。教育委員会に「もっと司書を増やす」という判断を  
してもらえれば。今でも人員は不足している。今後、星田会館  
図書室への移設を行い、中央図書館の整備ということもあれば  
当然規模も大きくなってくるので、司書の数は増やしていかな  
ければならないと思っている。

会 長： 交野市は、そうではない図書館もたくさんある中で、司書制  
度が維持、確保されている図書館である。

副会長： そういう意味では、教育委員会が職員の研修の充実、確保も  
保証していただけたらと思う。

会 長： 教育委員会部局である図書館というのはゆるぎないことであ  
るので、その辺りのことも含めて、所管の委員はどうか。

委 員： 人員が一番大切であるとは当然思っている。ただ教育委員会  
全体を見てみると、学校も含めて図書館だけでなく様々な部門  
があり、それぞれに今現在人が足りない現状が続いている。例  
えば学校であれば、先生の多忙化等含めてそこをどうサポート  
するのかという課題もある。ただその中で効率的に、限られた  
財政で人材をいかに確保するかという部分かと思う。それも含  
めて、ある一定、図書館ボランティアにお世話になる部分も踏  
まえて、全体の中で図書館をどうしていくかを考えていかな  
ければならないと思っているところではある。

会 長： ボランティアとの連携もネットワーク図に入っているが、そ  
れは図書館員の仕事の代替や下支えではない。ボランティアは  
「ボランティアにしかできないことをする」という形で関わっ  
てもらうのが理想だと思うので、ぜひそういう体制を大事にし  
てもらいたいと思う。

委 員： ボランティアがいるのといないのとでは全く違う。我々の学

校でも図書ボランティアに来てもらう前は図書室の開室自体が難しいという状況があった。今は、どの学校もそうかと思うが毎日昼休みに開室することができ、場合によっては放課後開放して本を読む、勉強するということができることを考えると、とてもありがたい。ボランティア対象の研修をしてもらうということも、本のことは素人で学校のためにという思いで来られた方が、徐々に精通していくという場面もあるので、そういう部分の裾野を広げていくことは大切なことだと改めて思った。

会 長： 現場のリアルな声であった。学校司書とボランティアの連携がしっかりできている図書館というのは、「図書館は人だ」と実感することが多い。

委 員： ボランティアは学びあいサポーターをととても頼っている。教えてもらって、それを実践するという場面が多々ある。

委 員： 学校司書は各校にいるのか。司書資格を持っているのか。

委 員： 司書教諭はいない。学びあいサポーターが週に1～2日という形で各校に配置されている。なるべくその日に合わせてボランティアも集まるようにしている。

会 長： 交野市の場合は学校司書と呼ばずに「学びあいサポーター」としているということによいか。名称は自治体によって様々であり、今は過渡期にあるのだと思う。全校に一人はいるということによいか。司書資格についてはどうか。

事務局： 1校に1人ではなく兼任であり、全員が司書資格を持っているわけではない。

会 長： 学校司書の全校配置が終わったという市でも実態は1人で2校掛け持ちなど、毎日いるわけではないところも多い。それぞれの市の状況に合わせて徐々にという段階。もちろん「専任」「正規」が望ましいというのは言うまでもないが、いるといないとでは全く違うという意見もいただいたので、現状でよしとするのではなく、配置・処遇も含めて、「学校図書館に学校司書がいることによって、学びに応える図書館を」ということを訴え続けていきたい。

ほかにないか。社会教育施設としての図書館ということで、所管の委員はどうか。

委 員： 所管職員としての意見となるが、先ほどから人の話が出ているが、先の意見にもあったように、全庁的に職員数を増やせない予算的な部分もあり、限られた人材でいかにこれから作って

いく計画を進めていくかというところが課題になってくるかと思う。

「職員の後継者育成」という部分については、一番若い職員が採用から20年経っていることから、計画的な採用も必要だと思う。また、新たに星田会館図書室がオープンすることで、当然利用者数も増えるかと思う。そういう中で、全てのイベントを職員が自ら担うのではなく、これからは関係団体やボランティア、学校配属の職員といかに連携をしっかりとって充実させていくか。マイナスにしないために、図書館として職員がしっかりと目標をもって舵取りをしていくという内容にこの計画ができたらいいと思っている。そういうキーワード的な部分は一定ここに織り込んでいるのではないかと思って見ている。

会 長： まさに今の意見にあったように、活発な活動をしている図書館、近年なら岡山県の瀬戸内市の図書館などは、立ち上がる前からワークショップを重ねて様々な意見を出すことで、市民が「自分たちの図書館だ」という思いを持ち、そうして図書館を作り上げてきた市民が、図書館からの提供型ではなく、様々な企画を行っている。瀬戸内市も大きな市ではないが、そういうことが実現している図書館として、よく事例であげられる。

交野市も核となる正規職員の司書がいてネットワークの中心となり、市民ニーズの掘り起こしなどをきちんと行うことによって市民が…ということになればと思う。それは「丸投げ」とはまったく違う。ぜひそういう図書館にしていきたいと心から思っている。

教育委員会の立場からも発言いただきありがたく思う。他部局からの委員はどうか。

委 員： 子ども、子育てに携わる部署におり、母親や子どもに向けての様々な取り組みを行っている。「子どもたちの健やかな成長を支える図書館」という部分に関連するかと思う。子育て支援拠点やサロンに職員が出向いているが、よみきかせについては要望はあるが、取り組みが足りていないところかと思う。マンパワーがあってできていく事業かと思うので、よみきかせのボランティアは大事。就学前の子どもにどういった取り組みをしていくかという部分は、図書館を考えるうえで大きなところになるかと思う。



30頁のネットワークの中で、乳幼児に対するよみきかせをどう取り組んでいくかというところが、我々の部署にとっても大事になってくる。現状と課題として「よみきかせサポーターの育成及び活動支援」についても挙げてもらっているが、図書行政の中で、今後どういった取り組みを子育て部局と連携して行っていかを考えていかなければならないと思っている。

会長： 毎年、毎日新聞と全国図書館協議会が「学校読書調査」を実施しているが、明らかに子どもの頃のよみきかせ経験の有無によって、その後、小・中・高校生になってからの読書習慣に影響が出ることを数字が表している。子ども時代の豊かな読書経験がどれだけ大事かということである。

大学生の不読率も同様に、そもそも高校時代までに読書習慣がなく、大学生になって急に読まなくなったわけではないということも、大学生協の調査で明らかになっている。

なんとなく雰囲気「子どもにとってよみきかせが必要だ」というイメージで伝えるだけでなく、数字的根拠に基づいて説得力のある説明ができる実態があるので、健やか部と図書館の連携についても、皆さんからご意見をいただいて反映してもらえればと思う。

委員： つい最近とてもうれしい話を聞いた。おはなしが大好きで、6年生までずっと文庫に通っていたやんちゃな男の子がいたがその子が大学生になり、母親に再会した際に「子どもが本をよく読む」と言われた。ただ兄についてきていただけの妹も「本が好きでよく読む」と。文庫に来る子どもの数が少なく、細々と活動を行っていたが、それでもその兄妹にとってはものすごく意味があったのだと思うと、とてもうれしかった。

文庫に来る子どもをよく見ていると、小学生になると「一人で行きなさい」と言われて来る子どもが多いが、その子たちはそのうち来なくなる。母親が「子どもにしっかり本を読んであげなければ」という意識をもって一緒にくる子どもは、よく本を読む。幼少期の読書経験がいかに大事かを感じる。

会長： 実感を込めてお話しいただいたが、それが数値的にも明らかになっているということだ。母親だけでなく父親でも祖父母でよいと思う。

委員： 29頁「情報通信技術を活用した図書館」にある「フリーWi-Fi」の目的、用途は何か。スマホの普及が図書館離れに影響

しているとも言われる中、どういう意図で導入を検討しているのか。

事務局： アンケート調査の結果にもそういうものがあれば図書館にいてもいいという意見がある。こちらとしても本を読むだけでなく、賑わい、人が集まってもらってという思いもある。「Wi-Fiがあるから来たけど、こんな本があるんだ」という発見してもらいたいということで、検討をしていきたいと考えている。

委員： 難しい。確かにそれで子どもたちは集まってくるかとは思いますが、難しいとは感じる

会長： 「スマホが使えないところには行きたくない」という感覚も今の子どもにはあるかと思う。大学図書館でもWi-Fiは当たり前になっている。

スマホと読書習慣には関係がないという調査結果もある。一研究者が論文を書いている程度で、きっちりと検証されているかどうかは不明だが、情報の検索・収集としてではなく、コミュニケーションツールとしてスマホを使っている比率が高く、図書館で信頼のできる情報を手に入れたり、読書を楽しむということとスマホはまったく別物ということらしい。

委員： 確かに大人でも、読書をしながら何かを調べる時はスマホということもある。

会長： 10年後に「フリーWi-Fi」という表現があるのかどうかはわからないが。

事務局： 喫茶店でもWi-Fiのある店とない店では、ある方の店に行くということもあるかと思う。

会長： 大規模な図書館だとゾーニングで「使える場所」と「使えない場所」を分けているところもある。読書中に周りにスマホを使用している人がいる環境を「NO」という人もいる。

今の意見にあった29頁「情報通信技術を活用した図書館」というところは、10年後のことを考えるともう少し抽象的にする方が、長く方向性として通用するものになるのかも知れない。その辺りは事務局の方で検討願いたい。

委員： 新しい学校を作る時に、コミュニティの場として1階の一番良い場所に図書館を作ったという話を聞いたことがある。教員の就業時間も考えて、図書館とトイレは別棟で機械警備も別にしてというようなことだった。そういったボランティアや地域

の人が利用しやすい工夫を建設の段階から考えていくことで、子どもたちが近所に顔見知りができるような図書館が学校の中にできるとよい。

会 長： 「居場所」は「出会いの場所」でもあるということなので、大人も同じだが、図書館がそういった動的なことが起こるきっかけにもなるとよいと思う。

委 員： 先ほどからの話にもあったが、小さいころから本に親しむことがポイントだという指摘があって、その通りだと思う。そうすると小中学校だけではなく、就学前の子どもたちを預かる所との連携が重要だが、そういった記述が見当たらないように思う。そのあたりのことを盛り込むと、より幅が広がるのではないか。どこかで検討いただければありがたい。

会 長： 就学前からのということだが、保育所、幼稚園等への団体貸出などは既に行っているのではないか。

委 員： 実施しているとは思いますが、それがもっと見えてくるとよいと思う。

会 長： 他にそれぞれの立場から気づいたことなどないか。

副会長： 今、親も新聞を取っていないなど、スマホやパソコンで「自分が知りたいことについてだけ探す」ということが普通になってきているが、図書館の魅力というのは、書棚を眺めることで思いもかけない「出会い」をすることだと思う。人とのコミュニケーションも大事だが、「本との出会い」を考えた図書館づくりを望む。

市民のニーズに応えることを重視しすぎると、結局はそこに偏りが出てくると思う。もちろんニーズには応えなければならないが、「滞在型」を重視するにしても、「空間」と一緒に図書館員が「魅力的な蔵書」を作ることも必要不可欠である。本棚の中身を充実させてほしい。そういう運営方針を望んでいる。

会 長： 「魅力的な棚づくり」というのは図書館の一つのキーワードにもなっている。副会長が危惧しているのはベストセラーや人気の本だけを集めるのではということか。

方針には「多様なニーズに応える」ということが書かれており、決して人気の本だけを置くというような偏りはない。それは図書館員としてはあってはならないことなので、現状もそうだと思う。

副会長： 「交流スペース」「カフェ」という部分に重きを置くことに

不安を覚える。図書館は「本を仲立ちにした出会いの場」ではなくてはならない。単なる「居場所」で終わらせてはいけないと思っている。

会 長： 他にないか。事務局からこの部分をもう少しというようなことはないか。

事務局： 25頁からのそれぞれの施策の「今後の方向性」について、ご指摘を踏まえ、10年後でも通用するような文言を検討したい。項目数が異なる部分は同程度のボリュームに揃えたいと考える。

会 長： 本日の意見、指摘を踏まえ、「今後の方向性」の部分を整理していただくということで、皆様よろしいか。

異論がなければ、事務局で修正後、年明け1月には市民に対してパブリックコメントを実施することになる。期間は決まっているか。

事務局： 1月6日から2月5日までを予定している。

会 長： これは図書館のホームページで周知するのか。

事務局： 市の広報と図書館ホームページで。

会 長： 委員の皆様からも周囲に声掛けを願いたい。

以上で本日予定していた案件はすべて終了となるが、他に何かないか。なければ以上をもって今年度第3回交野市図書館協議会を終了したい。協力感謝する。

(8) 閉会：文言・レイアウト等修正後、パブリックコメントを実施予定